

# 消防用設備等点検済表示登録会員の皆様へ

## 令和5年4月1日から消防用設備等 点検済票（ラベル）の交付手数料を改正しました

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されることに伴い、当協会が関係規定に定めている消防用設備等点検済票の交付手数料の額について、下記のとおり「内税」から「税抜価格」に改正いたしました。

このため、令和5年4月1日から交付する点検済票（ラベル）に新たな額（税抜額）を適用いたしますが、会員の皆様には下記の点に十分ご注意ください。

- ①消費税10%の端数処理は小数点以下切捨てとします。
- ②同時に複数（異種）のラベルの交付申請をされた場合は、各種ラベルの税抜額を合計して消費税を計算します。
- ③請求金額は、**税抜合計額に消費税（10%）を加算した金額**になります。
- ④点検済票交付申請書（別記様式第13号）の様式の変更はありませんが、「単価」及び「金額」の欄は税抜額で記入することになります。（裏面の記入例参照）

なお、交付申請されるラベルの枚数が多いほど税込金額が現行より高くなりますが、この増額分につきましては、ラベル作成に係る経費（消耗品など）の値上げに対応させていただきますので、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【消防用設備等点検済票交付手数料】

#### ○1号会員（消防用設備等の点検を業とする事業者のことで、登録番号が45-1-0XXX）

区分 (1枚の価格)	現行（税込額）		改定後（ <b>税抜額</b> ）	
	協会会員	県外会員	協会会員	県外会員
消火器用	30円	25円	28円	23円
消火器以外の 消防用設備等用	100円	100円	91円	91円
補助ラベル	10円	10円	9円	9円

#### ○2号会員（自社ビル等を自ら点検を行う者で、登録番号が45-2-0XXX）

区分 (1枚の価格)	現行（税込額）		改定後（ <b>税抜額</b> ）	
	協会会員	会員以外	協会会員	会員以外
消火器用	15円	25円	14円	23円
消火器以外の 消防用設備等用	50円	100円	46円	91円
補助ラベル	10円	10円	9円	9円